

教育実習室の利用申込みについて

一般学生に対する情報処理教育の充実を図るため、総合情報処理センターでは現在センター教育実習室に130台、工学部教育実習室に30台、薬学部教育実習室に20台のパソコンを設置して、情報処理関係科目の実習に利用して頂いております。教育実習用課題申請も年々増加しており、昨年度実績で延べ約3053名にも達しております。このため、各担当教官の希望された使用時間帯が重複して学期の始めには混乱する事態も発生しております。したがって、今後はこうした事態の発生を避けるため、教育実習室の使用を希望される教官は使用届を各学期ごとに所属の学部学生係経由でセンターに提出下さるようお願い致します。

なお、使用届の用紙は各学生係に備えてあります。

記

1. 申込先

工学部教育実習室 ……工学部学生係

薬学部教育実習室 ……薬学部学生係

センター教育実習室 ……情報処理教育専門委員会委員長

2. 申込期限

来年度の前、後期分は10月末日

計算機利用手続きについて

計算機利用手続き等の申請書は、以下のものが用意されています。

必要事項を記入し、受付まで提出して下さい。

1. 課題申請書
2. UNIXワークステーション利用申請書
3. アプリケーション利用申請書
4. 教育実習申請書
5. 追加申請書
6. 大型計算機センター利用申請書

1. 課題申請書

個人研究の課題をセンターに登録申請します。研究課題ごとに、課題番号を申請して下さい。

申請承認後、承認書は直接本人宛に通知します。なお、UNIXの利用やメールの利用もこの申請が必要です。

また、次年度も同じ研究課題を継続される方は、毎年、年度末に継続手続きを行って下さい。

継続手続きがない場合、終了とみなし、データセットを始めとするすべての登録を抹消します。

2. UNIXワークステーション利用申請書

UNIXの利用やメールの利用は、課題申請書以外にこの申請書が必要です。

また、次年度も継続される方は、課題申請書の継続手続きがない場合、終了とみなし、データセットを始めとするすべての登録を抹消します。

3. アプリケーション利用申請書

ミニスーパーコンピュータの利用を希望される場合、課題申請書、UNIXワークステーション利用申請書以外にこの申請書が必要です。

また、次年度も継続される方は、課題申請書の継続手続きがない場合、終了とみなし、データセットを始めとするすべての登録を抹消します。

4. 教育実習申請書

原則としてカリキュラムにのった授業および計算機講習会に限り、課題番号を申請できます。

センターでは課題番号の申請受付のみですから、教育実習室の使用受付については”センターから「教育実習室の利用申込みについて」”をご参照下さい。なお、各カリキュラムの実習室の調整は各学部の学生係で行いますので、情報処理実習室使用届けを提出して下さい。

5. 追加申請書

計算機料金が、申請当初の値を超えてしまった場合、追加申請を行って下さい。

その場合、必ず経費負担者の印が必要です。捺印されていない場合は認められません。

6. 大型計算機センター利用申請書

全国共同利用大型計算機センター（北海道大学，東北大学，東京大学，名古屋大学，京都大学，大阪大学，九州大学）および筑波大学，学術情報センターを利用する場合、当センターと利用センターの両方にそれぞれ課題申請が必要です。また、各大型計算機センターにより、申請方法が異なっていますので、確認の上、提出して下さい。

1つの大型計算機センターに登録することにより、他の大型計算機センターを第二センターとして大学間ネットワークを介して利用することができます（別に課題申請する必要はありません）。